

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月31日
【会社名】	株式会社アインホールディングス
【英訳名】	AIN HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 喜一
【本店の所在の場所】	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
【電話番号】	011（814）1000（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 水島 利英
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区東札幌5条2丁目4番30号
【電話番号】	011（814）1000（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 水島 利英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

1【提出理由】

2025年7月30日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年7月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金80円 総額2,826,450,000円

剰余金の配当が効力を生じる日 2025年7月31日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、大谷喜一、首藤正一、水島利英、大石美也、木明理絵子、高倉信行、遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達及び木村成樹の11名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大木守の1名を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）に改定するものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬限度額を年額50百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	308,064	316	-	（注）1	可決（99.74％）
第2号議案				（注）2	
大谷喜一	254,131	54,233	15		可決（82.28％）
首藤正一	254,319	54,045	15		可決（82.34％）
水島利英	307,273	1,091	15		可決（99.48％）
大石美也	307,281	1,083	15		可決（99.49％）
木明理絵子	307,281	1,083	15		可決（99.49％）
高倉信行	307,200	1,164	15		可決（99.46％）
遠藤典子	254,986	53,378	15		可決（82.55％）
栗山英樹	247,029	61,336	15		可決（79.98％）
綿引万里子	307,971	394	15		可決（99.71％）
服部暢達	307,989	376	15		可決（99.71％）
木村成樹	239,529	68,834	15		可決（77.55％）
第3号議案	307,451	701	228	（注）2	可決（99.54％）
第4号議案	307,351	875	155	（注）1	可決（99.51％）
第5号議案	307,357	869	155	（注）1	否決（99.51％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上